事　　務　　連　　絡
令 和 ８ 年 ３ 月 31 日

各都道府県・市区町村　障害保健福祉主管課（部）　御中

厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部
企画課給付管理係

都道府県・事業者支援（都道府県設置の事業所サポートセンター支援等）に係る
新規事業者向け資料について

障害保健福祉行政の推進については、平素より御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

障害福祉サービス等に係る給付費の審査機能の強化等を図るため、平成 28 年度より国民健康保険中央会（以下「国保中央会」という。）に設置された「障害者総合支援法等審査事務研究会」においては、これまでの運用実績や課題を踏まえつつ、効果的・効率的な審査支払事務の実施に向け継続的な検討を進めています。

このたび、同研究会において、「都道府県・事業者支援（都道府県設置の事業所サポートセンター支援等）」として、障害福祉に係る制度や請求業務及びエラーへの対応等について、事業者自身が必要な情報を取得し、疑問を自己解決できるような支援の方法を検討してまいりました。

その中で、新規開設事業者への支援の重要性が明らかになり、ヒアリング調査等も踏まえ、新規開設事業者に活用いただくことを目的として、可能な限り簡略な構成とした説明動画及び資料を作成いたしました。

つきましては、説明動画について、別紙「動画掲載場所」のとおり国保中央会の YouTube アカウントへ掲載しておりますので、新規開設事業者への周知等にご活用いただきますようお願いいたします。

なお、作成資材の１つである別添「請求業務の流れ（事業所開設後初回請求までの流れ）」につきまして、新規開設事業者への配布等にご協力をお願いいたします。

また、同研究会の報告書として、「令和６・７年度障害者総合支援法等審査事務研究会報告書」が国保中央会 HP の下記 URL に掲載されておりますので、併せてご参照いただきますようお願い申し上げます。

URL
https://www.kokuho.or.jp/supporter/disability/news.html

厚生労働省　社会・援護局
障害保健福祉部　企画課　給付管理係
TEL　：　03-5253-1111（内線 3009）
MAIL：　syougaisystem@mhlw.go.jp

障害福祉サービス等給付費請求の手引き

障害福祉サービス事業者から寄せられた“ここがわかりにくい”を
動画で解説しました！
以下YouTubeアカウントに掲載しています。

国民健康保険中央会保健福祉部障害者総合支援課
URL：https://www.youtube.com/@国民健康保険中央会障

	動画タイトル	説明	動画時間
1	請求業務の流れ	障害福祉サービス等の請求業務を始めるために必要な手続き・毎月の請求業務の流れがわかります。	約9分
2	請求業務に係る 関係機関とその役割	請求業務における関係機関との関わりがわかります。	約3分
3	請求関連システム	請求関連システムの名称と役割がわかります。	約2分
4	電子請求受付システム 準備作業	電子請求受付システムをはじめて利用するにあたり必要な作業がわかります。	約12分
5	上限額管理	複数の事業所等で利用者負担額を調整・管理する上限額管理について概要がわかります。	約5分
6	過誤申立	支払が確定した請求情報を取り下げる過誤申立について概要がわかります。	約8分

事業所開設後初回請求までの流れ

事業所開設後初回請求までの流れ

※本資料については、標準的な流れを記載しております。 指定を受けた都道府県等により運用が異なる場合があります。

都道府県・指定権者へ指定申請

国保連合会→事業所　書類郵送

必要書類の確認

- 「電子請求登録結果に関するお知らせ」(テスト用) ※テスト用ID・仮パスワード
- 「障害福祉サービス費等の請求及び受領に関する届」

口座情報の登録

- 「障害福祉サービス費等の請求及び受領に関する届」に必要事項を記入後、国保連合会に郵送



口座情報

国保連合会→事業所
書類郵送

必要書類の確認

- 「電子請求登録結果に関するお知らせ」(本番用)　※本番用ID・仮パスワード
- 仮パスワードの変更

※本番用ID・パスワードでログインが可能

パソコン・システム環境確認・準備

- 動作環境の確認
- 電子請求受付システム総合窓口から初回ログイン
- 仮パスワードの変更



※テスト用ID・パスワードでログインが可能

電子証明書の取得

- 電子請求受付システムにて電子証明書の発行申請
- 電子証明書の発行完了後、ダウンロード及びインポートを実施



請求情報を作成するシステムの準備

- 「簡易入力システム」または「市販のソフトウェア＋取込送信システム」のいずれかを選択
- 各システムのダウンロード/準備

※簡易入力システム及び取込送信システムは電子請求受付システムよりダウンロードが可能

請求事務の開始

※請求情報の送信には本番用ID・パスワードを使用します

国民健康保険中央会 保健福祉部障害者総合支援課